# 伝えたい

### 宮川 向山家文書

南越前町の河野地区は北前 全国的に知られていること 皆さんもご存知でしょう。

それが宮川・向山家文書です。 要な古文書が残されています。 でなく、もうひとつ大谷区に重 しかしこの地域には右近家だけ 船主右近家があった地域とし

《降は地域行政の中心を担う存在でした。 両家は江戸時代には庄屋さんを、また明治時代

戸時代後期(十八世紀後半)から明治・大正時代 の大変貴重な古文書もあります。しかし多くが江 の量です。この古文書の中には、古くは戦国時代 にかけてのものです。 万七千点余(平成十九年九月現在)で、 両家に残された古文書の点数は、 およそ かなり

戸時代、

宮川・向山家があった旧河野村大谷区は、

江

大谷村ではなく、「大谷浦」と呼ばれて

例が少ないため、 関する研究は大変に 研究は、「浦」古文 進んでいます。しか く残され、「村」に 各地に、江戸時代の いました。現在日本 書が残されている事 などの海沿い地域の 村 「浦」である漁村 の古文書は多 今

後の研究が期待され

小林

風:専修大学大学院社会知性開発研究 /歴史学研究センター任期制助手)

センター



▲流通史の専門家による文書調査のようす

町ではご好意に感謝し、

有効に活用させていただきます。

は大変貴重です。 るテーマです。その点で宮川 · 向山家文書

取れます。 海沿いにあり、平地が少なくないため、水 の人々の姿が、 を逆に利用し、 在のように道路網が発達していない江戸時 とを示す古文書が多く残されています。現 賀へ直接販売して多くの収入を得ていたこ 向山家では、油の実をはじめとした現金収 田や畑も限られていました。そこで宮川 ご紹介しましょう。江戸時代もこの地域は メージがありますが、 入が得やすい作物を栽培し、船を使って敦 ここで宮川・向山家文書の特徴をひとつ このような地域は陸の孤島のようなイ たくましく生きる江戸時代 宮川・向山家文書から読み 海に面している地形

銀河湖泊在梅

酒の提供を厳罰化 同乗することも禁止!

道路交通法が 部改正されました

#### ■飲酒運転等に対する罰則強化

- ・酒酔い運転 ------5 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金
- 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・飲酒検地拒否罪に対する罰則が引き上げられました。
  - 3 カ月以下の懲役または50万円以下の罰金

#### ■運転者以外の周囲の責任を道路交通法で処罰

・飲酒運転をするおそれのある者に対する車両を提供し、運転者が酒酔い運転、 運転者が酒気帯び運転 … 運転者と同じ刑罰

酒類を提供したり、車両に同乗していたら

- ・酒酔い運転 ------3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
- …………2年以下の懲役または30万円以下の罰金 酒気帯び運転

#### ■ひき逃げ(救護義務違反)に対する罰則強化

10年以下の懲役または 100万円以下の罰金

違反行為などを行い、警察官が引き続 き運転できるかどうかを確認するため 必要と認め、提示を求めた場合は提示 しなければなりません。

■運転免許証等提示の義務化

## ご寄付あ りがとうござい ました

9 月 26 日、 匿名で福祉事業に役立ててくださいと1 万

円の寄付を受けました。 せてくださいと、 10月4日、東 10万円のご寄付を受けました。 昌弘様 (鋳物師) から福祉事業に役立 た

南えちぜん 11月号